

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 濱田 洋

1 日 時

平成29年9月27日（水） 午前10時12分から
午前10時24分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

濱田洋、戸高賢史、志村学、御手洗吉生、近藤和義、羽野武男、平岩純子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 中島英司 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第103号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐 工藤ひとみ
政策調査課政策法務班 主任 中川悠

農林水産委員会次第

日時：平成29年9月27日（水）本会議休憩中

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

(1) 付託案件の審査

第103号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）

(2) その他

3 閉 会

会議の概要及び結果

濱田委員長 ただ今から、農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件であります。

これより審査を行います。

第103号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

中島農林水産部長 今回の台風18号では1名の方がお亡くなりになりました。改めて御冥福をお祈り申し上げるとともに、負傷された5名の方を始め、被災された皆さんにも心からお見舞いを申し上げます。

それでは、平成29年度大分県一般会計補正予算案（第5号）について、御説明させていただきます。

まず、今回の台風18号災害の被災状況を説明させていただきます。

お手元の1枚ものの資料を御覧ください。現在調査を進めている住家被害につきましては、9月26日9時時点で、全壊2棟、一部破損18棟、床上浸水1,489棟など合わせて3,403棟となっております。

また、今もなお3箇所の避難所で12世帯、16の方が避難されています。

ライフラインについては、津久見市の保戸島と四浦東地区の約500世帯で断水が続いております。

道路被害は289箇所、河川被害は323箇所に上っております。

続きまして、今回の台風18号災害の農林水産関係の被災内容について説明させていただきます。農林水産委員会資料の1ページの上段、枠囲みを御覧ください。

被害額については、現在、市町等を通じて取りまとめを行っているところでありますが、県内全域で水田の冠水や農地損壊、鳥獣害防止柵の破損などが見られております。

園芸関係では、ニラのハウス冠水等による作物被害やミカン園地の樹木流失、運搬用モノレールの損壊等が確認されています。

林業関係では、林道ののり面崩壊や林地崩壊、シイタケ生産施設等の浸水被害などが見られております。

水産関係では、津久見市の保戸島で浮消波堤の破損が確認されています。また、アユの中間育苗施設のポンプ等についても被害が生じております。

漁港については、佐伯市の松浦漁港等の港内に草木の漂流・漂着が見られております。

次に、復旧・復興への対応状況について、下の囲みを御覧ください。

早急な復旧・復興に向け、農林水産部では、①にありますとおり、被災後速やかに振興局に相談窓口を設置するとともに、②の金融面では、当面の資金繰りや再建支援策として、被災した農林水産業者向けに、被害程度に応じて、最大、無利子となる緊急資金を用意したところでございます。

次に、③を御覧ください。早期の復旧に向けては、国や市町との連携が欠かせません。このため、今週の25日の月曜日に、国に対して農業共済の早期支払や経営再建支援等の要望を行ってまいりました。また、昨日の26日には、今回、特に被害の大きかった佐伯市、臼杵市、津久見市の3市を訪れまして、現地で水害対策会議を開催し、現状の課題等を直接お伺いしてきたところでございます。

各市からは、早急な復旧・復興に向けた支援を強く要望されましたので、今後とも、スピード感を持って対応してまいりたいと思います。

それでは、補正予算案の説明に移ります。右ページの（1）予算案を御覧ください。

太枠の第5号補正予算案にありますとおり、10億6,300万円、6事業を計上してお

ります。

編成に当たっては、被害の全容が判明していない段階ではありますが、被災された農林水産業者の経営再開や被災箇所の復旧が一日でも早く進むよう、現時点で把握している被害状況と、これまでの被災経験を踏まえ、必要と考えられる対策を可能な限り盛り込んだところでございます。

この結果、既決予算額と合わせた農林水産部の補正後予算額は、一番右の欄にありますとおり、596億2,534万5千円となっております。

被害の全容を把握する前での編成ではございますが、今後、被害状況が明らかになる中で、予算額が不足する場合も考えられます。その場合には、更なる補正予算を編成するなど、とにかく一日も早い復旧・復興を目指してまいりますので、委員の皆様方におかれましても、引き続き御支援、御協力をお願いいたします。

それでは、補正予算案の各事業の内容につきまして、担当課室から説明いたします。

安藤農林水産企画課長 補正予算案の個別事業について御説明申し上げます。(2)事業の概要、第5号補正予算案の表を御覧ください。

1番の農林水産業施設等復旧支援事業2億5千万円です。この事業は、被災したハウス等の生産施設やトラクター等の農業機械の復旧、シイタケ生産に必要なほだ木の再造成やアユの種苗施設の復旧経費などに対し助成するものでございます。

復旧・復興をしっかりと後押しできるよう、被災者負担の軽減を図っており、国の補助事業等を活用できるものは県と市で補助率を6分の5とし、国の補助事業等がないものについても補助率を3分の2まで拡充したいと考えております。

吉野審議監兼森との共生推進室長 2番の鳥獣被害総合対策事業900万円です。鳥獣害防止柵については、田畑などの農地基盤と併せて被災した場合は、国の災害復旧事業の中

で復旧を行います。防止柵のみの被災など災害復旧事業に該当しない防止柵の復旧については、本事業で支援してまいります。

補助率については、国の災害復旧事業と同程度の支援ということで3分の2としております。

また、さきの九州北部豪雨災害と同じく、本復旧までの間の仮設防止柵設置に要する資材費についても支援対象としたいと考えています。

樋口林務管理課長 3番の林道災害復旧事業等2億2,300万円です。この事業は、被災した林道はもとより、小規模な林道など国の災害復旧の採択基準に満たない箇所や林業専用道などの復旧経費についても助成し、早期の復旧に向け支援してまいります。

藤本森林保全課長 4番の災害関連緊急治山事業等4億600万円です。この事業は、崩壊した山地の復旧や、土砂流出箇所等の復旧を行うものです。なお、国庫補助対象とならない小規模な被災箇所については、下ポツにあります県単事業により復旧工事を実施いたします。

中村漁港漁村整備課長 5番の漁港災害復旧事業等1億7千万円です。この事業は、被災した航路や防波堤など被害のあった保戸島漁港等において復旧工事を行うものです。

岡田漁業管理課長 6番の森と海をつなぐ環境保全推進事業500万円です。この事業は、漁港や漁場に流入し、操業の妨げとなる草木等の漂流物・漂着物を迅速に処理するため、大分県漁業協同組合が行う回収に要する経費に対し助成するものです。

以上で予算関係の説明を終わります。

濱田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

第103号議案平成29年度大分県一般会計補正予算(第5号)のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきもの

と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 別のないようですので、これをもちまして農林水産部関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

これをもちまして委員会を終わります。